

＼ 夢と感動のテーマシテイ ／

にらさき

平成26年
2014.Apr.

4

No.795

Contents 【目次】

- ② 当初予算と各種主要事業
 - ⑧ 各種検診の受診受付を開始
 - ⑩ 福祉総合相談窓口がオープン ⑭ ヤマケンによるトレランのすすめ
- [別冊] 平成26年度 健康カレンダー



市制施行60周年と、本市の限りない発展を
表す∞(無限大)を組み合わせ、将来に
向けての飛躍を表現しています。



「聴いている人を楽しませたい、幸せにしたい」コンサートに向け抱負を語る西中吹奏楽部員 ※詳細は裏表紙

平成26年度当初予算と各種主要事業

2014年は市制施行60周年
新たなステージの幕開けにふさわしい年に



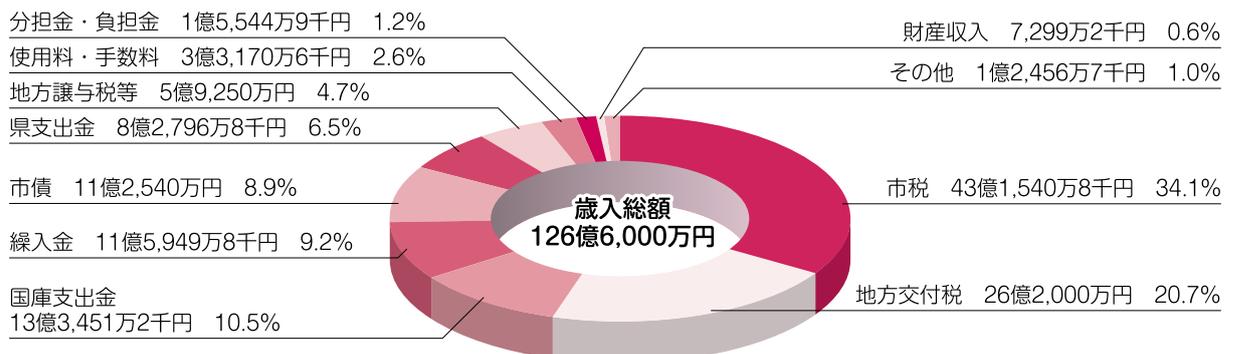
平成26年度当初予算が、市議会3月定例会で議決されました。

2014年は、市制施行60周年の記念すべき年であり、これまで先人たちが築き上げてきた「まちづくりの伝統と精神」を継承しながら、改めて初心に立ち返り、時代の潮流や市民のニーズにも対応した、新たなステージの幕開けにふさわしい年にしていきます。

また、本年が第6次長期総合計画の後期初年度となることから、引き続き、減災力のあるまちづくり、少子化対策、定住促進対策といった、恒久的な課題に取り組むとともに、協働のまちづくりに向けた各種事業を積極的に推進します。

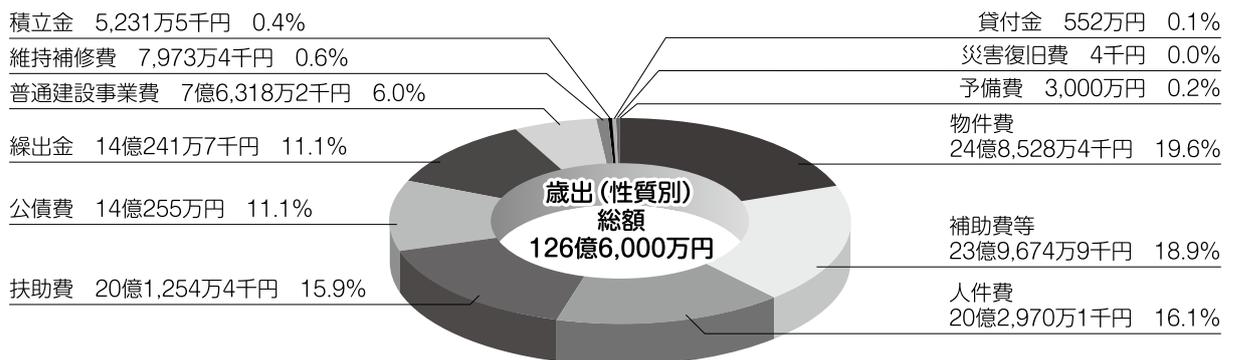
以下、平成26年度の主要事業の動向、並びに施策の取り組み等について、内容をご紹介します。

歳入

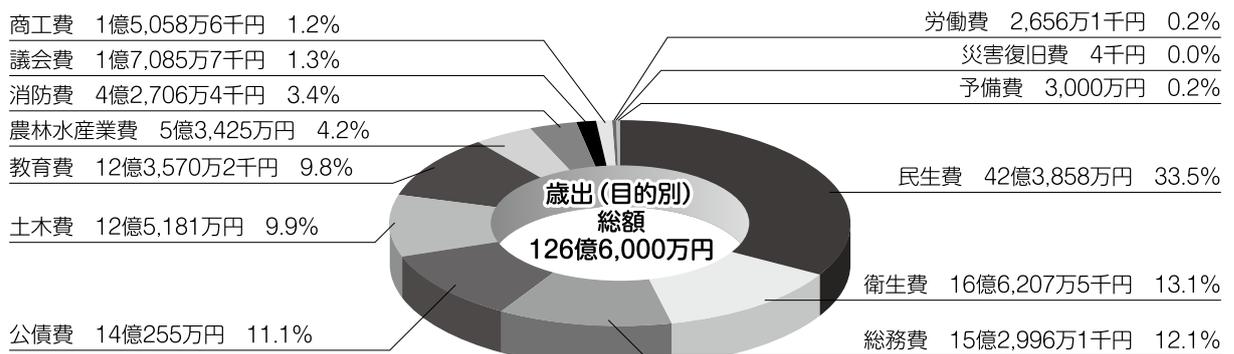


※地方譲与税等は、地方譲与税のほか利子割交付金、配当割交付金等の各種交付金の合計額を記載している。

歳出(性質別)



歳出(目的別)



将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり

子育て環境の充実

「木の香り漂つ、ぬくもりのある保育園」を主要コンセプトに、園児が家族と離れて過ごす初めての場所として、また、保護者が子どもを安心して預けられ、園児一人ひとりが安全に、かつ、活いきと過ごせることができる「第二の住まい」となることを目指して、現在、整備を進めている再編保育園整備事業は、実施設計が完了したことから、本年度、建築主体工事や電気・



再編保育園第一園の完成予想パース

れあつなど、子育てをサポートしていただくことにしています。

快適な学習環境の推進

甘利小学校の学校生活における快適な学習環境を確保するため、本年度からの三年計画で、大規模改修に取り組みます。

子育て支援の充実

地域全体で子育て支援を行うことを目的に、未来を担う子どもの健全育成や、子育て中の親子の支援に協力していただける人材を養成するため、本年度「子育てボランティア養成講座」を開催します。その後、子育てボランティアとして登録し、平成27年度から、市内各所で子どもとふ

また、児童・生徒のいじめや不登校の問題、学力向上に向けた教育課程の課題など、複雑・多様化する昨今の教育環境下において、課題解決に向けた専門的な指導が求められていることから、本年度、教育課内に指導主事一名を配置し、課題の解決、計画目標の確立及び指導体制の強化を図ります。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

医療体制の充実

産婦人科医院の誘致については、県内の医療法人が本年夏の開院に向け、準備を進めていますので、市民が安心して子どもを産み、育てる環境が一日も早く整つよう、積極的に支援していきます。

福祉相談窓口の整備

福祉に関する最近の相談内容は複雑多岐にわたり、そのつど、行政の専門員をはじめ、民生委員、教育関係者等、多くの相談員が関わっています。このため一つの窓口では対応しきれず、相談者にとっても重い負担となっていました。

そこで、4月から市役所内に「福祉総合相談支援窓口」を開設し、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師の3名が相談専門員として常駐することで、一括して対応が可能なワンストップ相談体制を整備することにしました。

また、来庁相談だけでなく、地域や家庭へも出向き、相談者への速やかで、細やかな対応にも努めます。

高齢者福祉の充実

高齢者の死亡原因の上位にある肺炎は、ワクチン接種で予防できることから、満65歳以上の方などを対象に、肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します。

防災・減災体制の強化

昨年度から実施してきました「地域減災リーダー育成事業」は、現在、受講・認定試験を終えた市民220人余りを認定していますが、本年度も、継続して養成講座を開催します。なお、認定者のスキルアップを図るための「減災リーダー連絡協議会」を設置し、減災意識の普及・向上に努めるほか、住民自らが地域を守る「共助」の意識を一層拡充するため、「自主防災組織連絡協議会」も創設し、相互連携による情報交換の場として活用していきます。

また、地域の消防団活動を支援するための「消防団活動協力員制度」と、従業員が消防団活動に従事しやすい環境の整備を推進するための「消防団協力事業所表示制度」を

将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり

予算額 (千円)

子ども医療費助成事業	119,809
ひとり親家庭医療費助成事業	19,666
児童センター管理運営事業	36,941
児童手当施行事業	512,205
地域子育て支援センター管理運営事業	25,975
子育てボランティア推進事業	389
子育て世帯臨時特例給付金支給事業	45,910
母子保健事業	26,512
保育園運営事業	300,969
病児・病後児保育所運営事業	14,736
私立幼稚園奨励補助事業	30,643
指導主事設置事業	9,725
小中学校運営事業	98,698
小中学校施設管理事業	73,792
甘利小学校大規模改修事業	44,792
育英奨学金貸付事業	5,520

誰もが安心して暮らせるまちづくり

予算額 (千円)

予防接種事業	83,155
健康診査事業	4,562
がん検診事業	49,543
健康ふれあいセンター管理運営事業	36,080
産婦人科医院誘致助成事業	32,500
みんなで支える地域福祉推進事業	12,354
老人福祉センター管理運営事業	14,395
老人保護措置事業	74,423
臨時福祉給付金支給事業	79,061
重度心身障害者医療費助成事業	129,375
障害者自立支援事業	631,365
消防団運営事業	66,318
災害対策事業	12,136
木造住宅耐震改修促進事業	4,540
生活保護施行事業	328,944
地域雇用推進事業	4,059
※葦崎市立病院運営事業	2,980,134
※国民健康保険運営事業	3,383,955
※後期高齢者医療保険運営事業	269,180
※介護保険運営事業	2,296,497

※印は、特別会計・企業会計

創設し、市民並びに企業の協力をいただきながら、地域消防力の向上にも努めます。

また、葦崎東中学校は、地震や台風などの大規模災害時において、地域防災拠点となることから、県の「再生可能エネルギー等導入推進基金」

を活用して、太陽光発電施設と蓄電設備を設置することにしました。

これにより、災害における停電時においても、情報収集等のための安定した電源が確保されます。

心地よい定住環境のあるまちづくり

道路の整備

通学路の安全対策に重点をおき、整備を進めている市道藤井6号線道路整備事業は、文化ホールから北東小学校までの、西側の路肩整備が完了しましたので、本年度から東側の歩道整備に着手します。

また、穴山町ふれあいホー

ルへの進入路である市道穴山22号線は、道路が狭く、消防車や検診車の通行が困難な状況にあることから、本施設へのアクセスを向上させるため、本年度から拡幅整備を進めます。これにより、地域防災の強化を図り、安心・安全なまちづくりに寄与することとしています。

公共交通網の整備

平成12年に導入した市民バスの老朽化に伴い、現在運行しているすべての路線に、新たなバスを導入することにしました。

新車輛は、児童、障がい者、高齢者に配慮した低床バスを購入し、さらなる利便性の向上を図ることにしています。

また、2年間にわたり、モデル事業として実施してきた「高齢交通弱者支援モデル事業」については、本年度から新たに「高齢者タクシー利用助成事業」として本格的に導入し、公共交通空白地域である、穂坂町の五地区に居住する高齢者の社会参加の促進等を積極的に支援します。

農業基盤の整備

県営中山間総合整備事業については、本年度において、用地買収、補償等が完了した地区から、順次工事に着手します。なお、ほ場整備の換地計画、営農飲雑用水の工事についても、推進協議会と連携しながら進めていきます。

また、県営畑地帯総合整備事業については、農業後継者の育成と遊休農地解消のための基盤整備事業として取り組んでいる日之城地区において、本年度、区画整理工事及び農道整備工事を実施します。

一方、耕作放棄地の解消と

魅力あふれるまちづくり

発生防止のための基盤整備事業として取り組んでいる大草地区においては、中の割工区の換地原案図の作成、割羽沢川への橋梁新設、農道整備工事を実施していく考えです。

次に、新たな担い手を確保し、農業振興を図るため、国の「青年就農給付金制度」に加えて、本年度、市独自の対策として、「新規就農者支援事業助成金」の支給対象年齢を45歳から55歳に拡大することになりました。

商工業の振興

第二期「まちなか活性化計画」に基づき、プレミアムふれあい商品券の発行事業や、のれんを活用したソフト事業等を継続的に実施するほか、まちなかミニシアター事業など、新たな事業にも取り組み、まちなかへの集客による賑わいの創出に努めます。

また、穂坂のぶどうなど、地域の資源を活用して、全国規模のマーケットを視野に入れた、新たな事業計画を策定する商工会を幅広く支援し、農工商連携による新たな特産品の開発や、地域の課題解決

心地よい定住環境のあるまちづくり

予算額 (千円)

環境衛生事業	4,150
浄化槽設置促進事業	34,356
環境教育事業	1,004
廃棄物処理対策事業	66,606
資源リサイクル推進事業	17,738
エコライフ普及促進事業	9,230
持家住宅定住促進助成事業	5,500
住宅リフォーム促進事業	5,000
市民バス運行事業	57,049
赤字バス路線維持対策事業	11,176
高齢者タクシー利用助成事業	3,593
市単独道路整備事業	186,067
市道(穂坂)97号線道路整備事業	1,923
市道(藤井)6号線道路整備事業	30,614
市道(穴山)22号線道路整備事業	20,763
堀切橋拡幅整備事業	47,510
※水道事業	1,466,162
※公共下水道事業	1,473,182

※印は、特別会計・企業会計

魅力あふれるまちづくり

予算額 (千円)

県営畑地帯総合土地改良事業	53,760
小土地改良事業	83,985
農業体質強化基盤整備促進事業	40,010
県営経営体育成基盤整備事業	18,000
県営中山間地域総合整備事業	45,071
農業施設防災・減災推進事業	12,651
新規就農者支援事業	27,630
まちなか活性化推進事業	20,077
農商工連携推進事業	600
観光施設管理事業	21,377
武田の里まつり補助事業	18,410
歴史と景観のまちづくり事業	3,426
地区公民館管理運営事業	38,028
市立図書館管理運営事業	57,638
全国高校総体開催事業	8,639
史跡新府城跡環境整備事業	11,799

観光基盤の整備

JR東日本との協議が整い、本年度、韮崎駅構内法面のおよそ680平方メートルのエリアに、約1300本のツツジを植栽することにしました。



生涯学習の推進

に向けた取り組みを協働で実施します。

地球温暖化の影響等により、近年、夏季に猛暑日が連続することから、生涯学習の拠点である地区公民館での熱中症等のリスクを回避し、地域住民が快適かつ安心して活動に専念できるよう、すでに設置済みの韮崎、穴山を除く、全地区公民館の小会議室や和室にエアコンを設置します。

韮崎駅前広場の整備とも相まって、開花時には本市の玄関口にふさわしい情景が広がり、市民並びに本市を訪れる観光客等の目を楽しませてくれることに期待しています。

次に、甘利山広河原駐車場へのトイレの新設についてであります。今年度、南アルプスがエコパークに登録される見込みとなっており、レンゲツツジのシーズンを中心に多くの観光客が訪れる甘利山も構成エリアに含まれること

から、既存の休憩舎を取り壊し、跡地に多目的環境配慮型トイレを新設することになりました。

これにより、自然環境の保全と観光客の利便性向上の両立を図ります。

市制施行60周年記念事業

本年10月に開催する記念式典において、大村智名誉市民による記念講演を計画するほか、例年の花火大会、ふるさとまつりの規模を拡大するなど、60周年にふさわしいイベントとして、内容の充実を図ります。

また、多くの市民の顔写真で描く「モザイクアート」の制作、本市のイメージキャラクター「ニール」のコンセプトでもある「夢をかなえる」をキーワードに、市民の願いを募集し、実現可能な願いを実際に形にするなど、新たな取り組みにも意を注ぎ、市民の皆さんと喜びを共有しながら、心に残る企画を展開していきます。

また、耕作放棄地への花の植栽や町内適地へのわに塚の桜・後継樹の植樹など、「花と歴史、文化が融合したまちづくり事業」を、神山町の皆さんとの協働で実施します。

人が集う交流のあるまちづくり

予算額 (千円)

韮崎市民交流センター管理運営事業	67,718
文書管理事業	23,443
事務事業外部評価実施事業	153
広聴広報事業	24,836
男女共同参画社会づくり事業	1,442
地区活動推進事業	23,739
国際交流事業	4,451

人が集う交流のあるまちづくり

サッカーのまちとして

南関東4都県で開催される「全国高等学校総合体育大会」(大会スローガン「君の汗輝く一滴 勝利の雫」)では、本市をサッカー競技のメイン会場として、全国から55チームをお迎えし、8月1日の開会式から7日の準決勝まで、韮崎中央公園を中心に熱戦が繰り広げられることになっていきます。

大会期間中は、すべての関係者に満足していただける運営とおもてなしに心がけ、「サッカーのまち にらさき」の名を全国に発信していくこと



にしていますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、大会に際しましては、地元の高校が県予選を勝ちあがり、市民の皆さんとともに歓喜に沸き上がる大会となりますことを、大いに期待しています。

また、本年は4年に一度のワールドカップが、ブラジルで開催されます。

激闘のアジア予選を勝ち抜いたサッカー日本代表が、世界の強豪との戦いに挑みます。本市では、前回大会と同様に、日本代表の試合を多くの市民とともに応援するべく、パブリックビューイングを開

催する予定にしています。キックオフの時間帯が早朝となりますので、関係団体と調整しながら、蕪崎市からブラジルに向けて、熱い声援を届けたいと思います。

また、市民交流センター「ニコリ」において、日本代表の選手の写真などをパネル掲示し、日本代表のワールドカップの軌跡を紹介したいと考えています。

様々な情報の発信

本市の観光やイベント、市民生活に直結する市の施策に関する情報のほか、その時々話題をタイムリーに情報発信するため、市民交流センター内にFM八ヶ岳のサテライトスタジオを誘致することにしました。

なお、FM八ヶ岳の放送エリアが、ほぼ市内全域をカバーしていることから、今後、災害時などにおける緊急情報の伝達手段としても、大きな効果を発揮するものと考えています。

移住・定住の促進

本年度は、県内自治体や住宅関連企業、金融、広告業などで構成される『やまなし移住・交流推進協議会』に加盟

し、これら関係団体等との連携を密に図りながら、より一層の移住・定住の促進に努めます。

また、若者の移住を積極的に受け入れ、活気に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、新たに本市へ就職を目

健全な行政活動によるまちづくり

社会保障・税番号制度への対応

昨年5月、国会において可決・成立した「社会保障・税番号制度」は、平成27年10月からの個人番号の付番・通知、平成28年1月からの利用とカード交付といった、今後のスケジュールが示されています。



健全な行政活動によるまちづくり

	予算額 (千円)
職員研修事業	4,902
行政改革推進事業	62
賦課徴収事業	38,566
情報システム管理事業	314,642

的に転入する若者に対し、就労後一年を経過した時点で10万円を支給する「若者定住就職奨励制度」を新設することになりました。

より多くの若者の、本市への定住促進に繋がることを期待しています。

ます。

これに伴い、本年度には番号制度対応システムの構築が必要不可欠であることから、現行の基幹系システムを新システムに更新します。

引き続き、国及び県との情報共有により、円滑かつ適正な運用管理に努めます。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を開始します

肺炎球菌は、肺炎を引き起こす原因となる病原体の一つで、特に高齢者が発症すると重症化する傾向にあります。

市では、肺炎球菌を起因とする、肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、予防接種費用の一部を助成します。早めに接種を受けるようにし、予防に努めましょう。

対象者

◇接種日現在65歳以上の方
 ＊実施期間中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日から対象になります。

◇接種日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある方

＊市内に住所を有し、市税等の滞納がない方

＊過去5年以内に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けていない方

＊予防接種に係る費用に対し健康保険の適用のない方

■実施期間 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

■申請方法 助成を希望する方は、健康

保険証及び印鑑をご持参のうえ、保健課窓口にて申請してください。申請後に予診票を交付します。

＊生活保護を受給の方は、生活保護受給者証明書の提出が必要です。

助成額

接種費用の1/2
 (上限4千円、100円未満切捨)

＊差額は、医療機関の窓口にて自己負担となります。

＊助成は1人1回限り。

＊指定医療機関以外で接種した場合は、原則全額自己負担となります。

接種場所 指定医療機関

＊申請時にご確認ください。

■接種までの手続

- ①保健課窓口にて申請
- ②指定医療機関に予約
- ③接種日が決まりましたら、『予診票』に必要事項を記入
- ④接種当日は、予診票・保険証等をお持ちのうえ接種

■お問い合わせ・お申し込み 保健課健康増進担当 (保健福祉センター内)

☎2314310



介護保険についてのお知らせ

65歳以上の方へ
平成26年度介護保険料の仮徴収のお知らせ及び暫定通知書を送付

今回の通知は、本年度の住民税の課税・所得が、4月時点では確定していないため、年度前期の保険料を暫定的に算定したものです。

本来の保険料額の通知は、本年度の住民税が確定した後、7月に改めて送付する予定です。

■年金より天引き(特別徴収)の方

平成26年4月・6月・8月の通知(仮徴収のお知らせ)です。前年度から継続して特別徴収の方は、暫定的に前年度2月の保険料と同額が、引き続き年金から天引きとなります。

また、4月から新たに特別徴収となる方は、前年度と同じ所得段階の保険料を、納期6回で割った金額が、年金から天引きとなります。

※天引き額が年間を通して均等になるように、8月の仮徴収額を変更する場合があります。

ります。(7月発送の通知に記載)

■納付書または口座振替(普通徴収)の方

平成26年4月・6月分の保険料額の通知(暫定通知書)です。前年の所得が確定していないため、前々年の所得をもとに算定した保険料額での納付となります。

在宅介護家族の心身のリフレッシュをお手伝いします

市では、ねたきり高齢者や認知症高齢者と同居して、家族介護をしている皆さんに、心身のリフレッシュの機会(宿泊旅行、日帰り旅行及び買い物等)を提供するため、入所にかかる費用の一部を助成します。

■対象者

本市に過去1年間にわたり居住し、ねたきり高齢者(要介護4若しくは5に相当し65才以上の方)または、認知症高齢者を介護している同居家族の方

(症状確認のため、書類を提出いただく場合があります。)

■助成の金額及び回数

- ・短期入所生活介護(シヨウトステイ)の自己負担分・滞在費・食費の2分の1の額を助成します。
- ・年2回までとし、1回につき連続7日以内の期間で、上限9,000円とします。

※8日以上利用は対象外

■申請方法

事前に窓口での申請書の提出が必要で、申請書は窓口にて用意

■お問い合わせ・お申し込み

介護保険課介護保険担当
 (内線1122~1114)

シニア健康サポーター大募集

市では、地域の高齢者の健康づくりや介護予防活動を、行政とともに身近で支援していただける、サポーターの養成研修を行っています。

生きがいをもって暮らしたい、いつまでも若々しくいたい、自分自身が健康でいたいとお考えの方にもぴったりの研修です。ぜひ、サポーターになってみませんか?

●どんなことをしますか?
 各公民館で、健康づくりや

生活機能評価質問票(基本チェックリスト)をご返送ください

市では、高齢者の誰もが健康で、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように介護予防を進めています。

3月末に、対象の方へ「生活機能評価質問票(基本チェックリスト)」を送付しました。25項目の質問に回答していただくことで、ご自身の健康状態を把握できます。

生活機能評価は介護予防の第一歩です。現在の自分の状態を知り、健康長寿を目指しましょう。

■対象

平成26年3月31日現在で65歳以上の方

※要介護・要支援認定の方は除く

■返送期限

4月30日(水)までに返信用封筒で返送ください。

■お問い合わせ

保健課介護支援担当
 (保健福祉センター内)
 ☎2314313

■研修日程等

*日程
 6月11日、7月9日・23日
 ・30日の毎水曜日

9時30分~11時30分

*場所
 保健福祉センター

*内容
 介護予防について、運動、レクレーション等

■申込方法 電話または窓口

■お問い合わせ・お申し込み
 保健課介護支援担当
 (保健福祉センター内)

☎2314313

各種検診の受診受付を開始します

かつては「不治の病」とされていた「がん」も、治療技術の進歩により、現在では早期発見・治療で「助かる病」となってきました。ここですますます大切なのが定期的な検診。健康な毎を送るため、定期的に受診しましょう。

両ドック及び検診共通事項

- 受診券発行期間 4月1日（火）～12月12日（金）
- 受付場所 保健福祉センター ※検診のみ総合健診会場も可
- 受診期限 平成27年1月30日（金）

人間ドック

- 公費負担額
男性 23,000円
女性 28,000円

■対象者

■対象者 葦崎市国民健康保険加入者で、平成27年3月31日現在で40歳から74歳までの方

※申込時、本人及び世帯主が市税等を滞納していない方
※総合健診を受診する方は、人間ドックを受診できません。

■受付時の持ち物

- ・国民健康保険証
- ・健診キット（キットは7月上旬発送予定。キットの発送前に受付される場合は、保険証のみ持参ください。）

■受診医療機関（6機関）

葦崎市立病院・葦崎相互病

脳ドック

■対象者

市内に住所を有し、平成27年3月31日現在で50歳以上の方のうち、前年度脳ドックを受診されていない方

※申込時、本人及び世帯主が市税等を滞納していない方

■公費負担額（男女とも）

10,000円

【表1】働く世代の女性支援のためのがん検診事業対象者

年齢	生年月日	対象検診項目
20歳	平成5年4月2日 ～平成6年4月1日	子宮頸がん
40歳	昭和48年4月2日 ～昭和49年4月1日	乳がん

【表2】働く世代の女性支援のためのがん検診事業再勧奨対象者

※下記対象者のうち、無料クーポン券を利用していない方

年齢	生年月日	対象検診項目
22～25歳	昭和63年4月2日 ～平成4年4月1日	子宮頸がん
27～30歳	昭和58年4月2日 ～昭和62年4月1日	
32～35歳	昭和53年4月2日 ～昭和57年4月1日	
37～40歳	昭和48年4月2日 ～昭和52年4月1日	乳がん
42～45歳	昭和43年4月2日 ～昭和47年4月1日	
47～50歳	昭和38年4月2日 ～昭和42年4月1日	
52～55歳	昭和33年4月2日 ～昭和37年4月1日	
57～60歳	昭和28年4月2日 ～昭和32年4月1日	

乳がん・子宮がん検診

食生活の欧米化などにより、20代から40代で、乳がんや子宮頸がんが増加しています。「働く世代の女性支援のためのがん検診」をより一層推進するため、次の年齢の方【表1】及び過去に無料クーポン対象者で、無料クーポン券を利用しなかった方【表2】を対象に、検診の自己負担金を免除し、乳がん検診、また

■受付時の持ち物

健康保険証

■受診医療機関（2機関）

葦崎市立病院・秋山脳外科

は子宮頸がん検診を実施します。

■対象者の方【表1・2】

無料クーポン券を5月中に発送しますので、郵送物を確認のうえ受診してください。

■無料クーポン券対象者以外の方で受診の方

事前に受診券の発行が必要となりますので、上記発行期間・受付場所にて手続きをお願いいたします。

※【表3】をご参照ください。

■お問い合わせ・お申し込み

保健課健康増進担当

（保健福祉センター内）

☎23-4310

【表3】乳がん・子宮がん検診受診方法詳細

	子宮頸がん検診	乳がん検診	
		(視触診・超音波検査)	(視触診・マンモグラフィ検査)
対象者 ※1 (葦崎市民の方)	20歳以上の女性	25歳～39歳の女性、 40歳以上の偶数年の女性	41歳以上の奇数年の女性
	【表1・2】の対象者は無料クーポン券（5月中郵送予定）を使って受診してください。受診券の発行は必要ありません。		
受診場所	指定医療機関	保健福祉センター、東京エレクトロン葦崎文化ホール、葦崎市立病院、いいのクリニック	
持ち物	健康保険証、自己負担金		
自己負担金	2,000円	1,000円 70歳以上は無料	

※1 平成27年3月31日現在の年齢です。

市民課国保医療担当よりお知らせ

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 仮徴収額決定通知書を送付

平成26年度国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料(以下「保険税(料)」)について、4月より年金からの天引きが始まる方へ、4月上旬に「仮徴収額決定通知書」を送付します。

4月・6月・8月に天引きされる保険税(料)は、平成25年度の保険税(料)から算出した暫定的な額(仮徴収額)です。

平成26年度の保険税(料)は、25年中の所得が確定した後、7月に本算定を行い、改めて通知します。

対象者・徴収方法
下表一覧のとおり

□座振替への変更もできます
年金からの天引きではなく、□座振替を希望される方は、申請により変更することができます。詳しくは、お問い合わせください。

■年金からの天引きに該当しない方

平成26年度は、納付書または、□座振替により納付をし

【対象者・徴収方法一覧】

国民健康保険	既に年金から天引きにより納付されている世帯	平成26年2月の年金から天引きされた額と同額を4月・6月・8月に仮徴収します。
	4月より新規で年金からの天引きとなる世帯(①~④を全て満たす世帯)	①前年度において、10月1日までに世帯主が国保に加入され、かつ世帯内の国保加入者全員が65歳以上である。 ②(国保加入の)世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。 ③(国保加入の)世帯主の介護保険料が年金から天引きされている。 ④(国保加入の)世帯主の国保税と介護保険料との合算額が介護保険料が天引きされている年金額の2分の1を超えない。 前年度の年税額(医療分・支援金分)を6回で除した額(100円未満切り捨て)を4月・6月・8月に仮徴収します。(年度途中で国保に加入された世帯の年税額は、前年度税額を12ヶ月に換算した額)

後期高齢者医療保険	既に年金から天引きにより納付されている方	平成26年2月の年金から天引きされた額と同額を4月・6月・8月に仮徴収します。
	4月より新規で年金からの天引きとなる方(①~④を全て満たす方)	①前年度において、10月1日までに釜崎市へ転入されたり、75歳の誕生日を迎え、新たに被保険者となった方。 ②年額18万円以上の年金を受給している。 ③介護保険料が年金から天引きされている。 ④後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が、介護保険料が天引きされている年金額の2分の1を超えない。 前年度の後期高齢者医療保険料額を6回で除した額(100円未満切り捨て)を4月・6月・8月に仮徴収します。(年度途中で後期高齢者医療に加入された方の年間保険料額は、前年度保険料額を12ヶ月に換算した額)

*平成25年10月2日以降に被保険者となり、上記の条件を満たす世帯は、6月以降順次、年金からの天引きが開始されます。

70歳~74歳の国保被保険者の窓口負担の変更

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、これまで特例措置により1割負担とされてきました。

この特例措置は、より公平な仕組みにするため、4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から、次の【図1】のとおり、段階的に2割負担に戻ることになります。

新たに70歳になる方に高齢受給者証を交付

70歳の誕生日を迎える方に、窓口での負担割合が記載された「高齢受給者証」を誕生日に郵送します。使用は翌月からです。

※1日生まれの方は、誕生月の前月に郵送します。誕生月からご使用いただけます。

平成26・27年度の後期高齢者医療の保険料率を変更

後期高齢者医療の保険料は、75歳以上(一定の障害のある65歳以上)の被保険者の医療費(2年間分)がまかなえるよう、県、広域連合ごとに定めた保険料率をもとに、被保険者が等しく負担する均

【図1】対象者・徴収方法一覧

平成26年3月まで	平成26年4月から
1割 (特例措置による)	平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方(特例措置が継続されます) 1割 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方 2割

ただし、現役並み所得者(*)は、これまでどおり3割負担です。
*住民税課税所得が145万円以上の70歳以上国保被保険者がいる世帯

【図2】保険料の計算方法

$$\text{保険料額} = \text{均等割額 } 40,490 \text{円} + \text{所得割額 } (\text{所得} - 33 \text{万}) \times 7.86\%$$

【後期高齢者医療制度の保険料率改定】

変更前	平成24・25年度の保険料率	所得割率 7.86% 均等割額 39,670円 賦課限度額 550,000円
変更後	平成26・27年度の保険料率	所得割率 7.86% 均等割額 40,490円 賦課限度額 570,000円

等割額と被保険者の所得に応じて決まる所得割額の合計となります。【図2】

保険料率の改定は2年に1度行われます。平成26年・27年度の所得割率については7.86%のままですが、均等割額が40,490円、保険料の賦課限度額(年額の上限)が57万円に変更となります。

なお、保険料は、前年中の所得が確定したのち決定し、7月中旬に「保険料額決定通知書」を送付する予定です。

■お問い合わせ

*市民課国保医療担当

(内線127~129・137)
*県後期高齢者医療広域連合
☎055123615671

お子さまがいるご家庭の方へ ファミサポ事業をご存知ですか？

市では、子育てを「手助けして欲しい方」と「お手伝いしたい方」がお互いに支えあう「**ファミサポ事業**」を実施しています。急用で育児ができない、仕事でお子さんの送迎ができないなどの際に、ファミサポーター（サポーターの資格を持つ市内在住の方）が有料で育児をお手伝いします。

■対象となる方

市内在住の生後3ヶ月から小学校6年生までのお子さまを育てる保護者

■主なサービス内容

一時預かりや通園・通学・習い事の送迎

※宿泊を伴う預かりは不可

■利用料金

*平日7時～19時
700円/1時間

*平日の前記以外の時間及び土日祝日・年末年始

800円/1時間

※おむつ代・交通費等は別途費用が必要です。

■申込 申込書に記入

■利用料の助成

利用料の半額助成制度があります。（月額助成上限3万円）

（**円**）別途請求が必要です。

■お問い合わせ・お申し込み

子育て支援センター
（市民交流センター「ニコリ」内）
☎2317676

4月より 児童センターは 10時に開館します

地域における子育て中の親子のふれあいの場として、4月より市内4箇所の児童センターを平日の10時から開館します。子育て支援センターと併せて、サークル等の集い、情報交換の場としてもご利用ください。



■開館時間

- ・月曜～金曜日（10時～19時）
- ・土曜日（**蕪崎児童センター**のみ開館・7時30分～19時）
- ・小学校の長期休暇中等（7時30分～19時）

※祝祭日・年末年始を除く

■利用にあたっての注意事項
・平日午後、土曜日、学校の

休暇中は児童クラブ開設のため施設が手狭になります。センター敷地内は禁煙・飲食禁止となっています。

授乳の際は声がけください。駐車場の台数に限りがありますので、乗り合わせ等にご協力ください。

■絵本等の貸出

各センターでは、未就学児用に絵本などの貸し出しも行っていきます。貸出の方法等、詳しくはお尋ねください。

■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当
（内線173・175）

障がいのある方へ タクシー利用料の一部を助成します

市では、在宅の重度心身障がい者（児）の皆さんの、社会参加と生活圏の拡大を支援するため、タクシー料金の一部を「利用券」により助成しています。

■対象者

市内に住民登録のある在宅の方で、次のいずれかに該当する方

- *身体障害者手帳（1・2級所持者）
 - *療育手帳A所持者
- ※施設へ入所している方や、

福祉のことならご相談ください 福祉総合相談窓口が4月オープン

4月1日より蕪崎市の相談支援体制を整えた福祉総合相談窓口が開設されます。専門の相談員が皆さんからの相談に応じますので、福祉に関することなら、なんでもご相談ください。

また、必要に応じて関係機関や専門職との調整を行い、問題を解決するお手伝いをします。障がいを持つ方が自立し、地域生活を円滑に送れるよう推進していきますので、お気軽にご利用ください。

■場所 市役所1階福祉課内

■開所日時
月～金（土日・祝日除く）
8時30分～17時15分

■常駐相談員

社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、家庭児童相談員（母子自立支援員）、就労支援員

■相談方法

電話・来所相談、訪問支援

■相談先・お問い合わせ
福祉課障がい福祉担当
（内線1822・1803）

自動車・軽自動車税を減免されている方は、交付の対象になりません。

■申請開始 4月1日（火）

■申請時の持物
身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

■利用券交付枚数

*24枚/年間（1ヶ月2枚）
*腎臓機能障害1級の手帳所持者は、36枚/年間（1ヶ月3枚）

※年度の途中で申請した場合は、月割になります。

■利用方法

県タクシー協会加盟のタクシー会社等で利用できます。

1回の乗車につき、利用券1枚を利用できます。（1枚につき、630円を割引）

ご利用の際に、利用券と一緒に手帳を提示しますと、心身障がい者タクシー運賃の割引（手帳提示時1割引）も併せて利用できます。

■お問い合わせ・お申し込み
福祉課障がい福祉担当
（内線1822・1803）

下水道事業にご協力を

下水道工事は、公共水域の水質保全を図るとともに、皆さんの生活環境の向上を図ることを目的に進められています。下水道が使用できる区域にお住まいで、未接続の方は速やかに下水道への接続をお願いします。

供用開始区域の拡大へ

平成25年度に、大草町上條東割・下條西割、龍岡町下條南割、旭町上條南割地内の一部で実施した下水道工事が、3月末をもって完了し、4月から新たに下水道の供用が開始されます。

供用開始区域に下水道が使用できる土地をお持ちの方

受益者負担金がかかりますので、4月中旬に申告書を送付します。ご確認いただき申請をお願いします。

宅内排水設備接続の方法

下水道に接続する宅内工事については、市が指定した



「排水設備指定工事店」にお申し込みください。指定工事店は市に提出する必要書類の

【表1】

接続時期	補助金額
処理区域公示から1年以内 (平成26年4月供用開始)	8万円
処理区域公示から2年以内 (平成25年4月供用開始)	5万円
処理区域公示から3年以内 (平成24年4月供用開始)	3万円

作成、届出などの手続きを代行します。なお、工事費は個人負担となります。
※指定工事店の一覧は窓口及び市ホームページでご確認ください。

各種補助をご利用ください 排水設備工事融資あっせん

①融資あっせん額
排水設備工事
資金100万円以内

【表2】

人槽区分	補助限度額
5人槽まで	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～50人槽	548,000円

- ② 利子補給
市が3%以内の利子補給
- ③ 償還方法
融資を受けた日から3年以内毎月元金均等償還
- ④ 融資あっせん条件
* 処理区域内に居住していること。
* 市税及び受益者負担金の滞納がないこと。

下水道排水設備費補助金

■対象

水道処理区域内において、平成13年4月1日以降に合併処理浄化槽を設置し、市に設置届を出された方で、下水道排水設備工事を実施する方

■補助額

【表1】を参照

合併処理浄化槽 設置促進事業費補助金

下水道認可区域外に、50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方を対象に、工事費の一部を補助します。

なお、現在ご使用の単独処理浄化槽から、合併処理浄化槽に取替える場合も補助対象となります。

■補助対象区域

穂坂・中田・穴山・円野・清哲・神山町の全域、旭町山口、鋳物師屋、宮下、小曾根、鍛冶屋(田島を除く)

※これに該当しない区域でも、下水道区域外等補助対象となる場合があります。

■補助額 【表2】を参照

※【表2】と浄化槽の設置費用の4割のいずれか低い方の額
※申請受付は予算額に達した時点で終了します。

■お問い合わせ・お申し込み

上下水道課下水道担当
(内線613・614)



4月6日中央公園ミニS L 運行開始

実物の10分の1スケールのミニS Lが、石炭を焚いて黒い煙を吐きながら、緑の林の中にある全長242mの線路を力強く走り抜けます。ぜひ、ご家族でミニS Lに乗り込んでください。

■運行日時 4～10月の日曜日・祝日
10～12時・13～16時(雨天連休あり)
※毎月広報「情報カレンダー」に掲載します。

■料金 大人・子ども共に1回100円
(3歳未満は、保護者と同乗で無料)
※「こどもの日」は、全員無料!

運行日	4月							5月	
	6	13	20	27	29			18	25
5月	3	4	5	6	11	18	25		
6月	1	8	15	22	29				
7月	6	13	20	21	27				
8月	3	10	17	24	31				
9月	7	14	15	21	23	28			
10月	5	12	13	19	26				

■お問い合わせ 建設課都市計画担当
(内線250・251)

自主防災力の強化のため 地域減災リーダー育成講座を開講

自然災害からの被害を最小限に防ぐためには、日ごろから市民の皆さんが、自主的に減災への取り組みを行う自主防災組織が重要であることから、市では、自主防災活動の活性化を目的に、平成24年度から地域減災リーダー育成講座を開講しています。

幅広い年代で多くの方々に関心を持っていただき、これまでに120人の方を地域減災リーダーに認定しました。

本講座の実施は、本年度が最終年度となりますので、ぜひご参加ください。

自主防災力の強化
地域消防力の向上
を目指して

■受講の流れ

- ①市役所総務課防災交通担当で申込み
- ②各講座（5科目）を受講
※普通救命講習のみ下記別途各消防署へ申込み
- ③リーダー認定試験を受験
- ④合格者を地域減災リーダーとして認定

■受講教科

- 1) 減災研修基礎：減災とは、基礎的な知識を学ぶ
- 2) LCP応用：個人や家庭の減災力
- 3) ACP応用：小地域（組・班・自治会）の減災力
- 4) 避難所運営：ワークショップによる避難所運営
- 5) 普通救命基礎：救急救命の知識の習得及び体験

■場所

市民交流センター「ニコリ」1階会議室



■講座の日程

対象期 科目	第7期		第8期		実施時間帯 (両日共通)
	実施日		実施日		
減災研修基礎	4月23日(水)		6月12日(木)		19時30分～21時
	4月26日(土)		6月15日(日)		13時30分～15時
LCP応用	5月7日(水)		6月19日(木)		19時30分～21時
	5月10日(土)		6月22日(日)		13時30分～15時
ACP応用	5月14日(水)		6月26日(木)		19時30分～21時
	5月17日(土)		6月29日(日)		13時30分～15時
避難所運営	5月21日(水)		7月3日(木)		19時30分～21時30分
	5月24日(土)		7月6日(日)		13時30分～15時30分

■認定試験の日程

時間：13時30分～14時30分
(受付は、13時から)

認定試験実施日
6月8日(日)
7月13日(日)
8月3日(日)

普通救命講習の受講者を募集

前期日程	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	日	曜日										
葦崎消防署	16	水	17	土	22	日	19	土	21	木	21	日
北杜消防署	19	土	18	日	19	木	20	日	12	火	20	土

●時間 9時～12時（受付8時45分～8時55分）

●場所 葦崎：峡北消防本部3階会議室
北杜：北杜市長坂総合支所2階会議室

※詳細は各消防署にお問い合わせください。

●お問い合わせ・お申し込み

葦崎消防署 23-1499
北杜消防署 32-2508

消防団活動協力員・ 消防団協力事業所を募集します

■お問い合わせ・お申し込み
総務課防災交通担当
(内線339・399)

消防団員は、普段は仕事を持ちながら、「自らの地域は自らが守る」という精神に基づき、火災や風水害などが発生した際の出動要請に即応し、自宅や職場等から出動して活動しています。

現在は、サラリーマンの割合が増えており、勤務時間に出動できる消防団員が少なくなっています。

こうした中で、地域の消防団の活動力の低下を防ぐため、消防団活動に協力していただける協力員と、社員が消防団員として、活動しやすい環境づくりにご協力いただいている企業を認証するため、消防団協力事業所をそれぞれ募集します。

地域の消防力向上へのご協力・ご支援をお願いします。



●消防団活動協力員について

■対象者 市内に居住する消防団退職者または、消防防災活動に理解のある概ね70歳以下の方

■任期 3年 ※再任できるものとします。

■活動内容 原則として、居住する地区で災害が発生したときに、消防団の活動を支援するため出動し、現場の指揮者の指示に従って活動していただきます。

■補償等 消防団の活動を支援中にケガを負った場合などは、医療費等について条例の定めるところにより補償します。

■申込み お住まいの地区の消防団、もしくは総務課防災交通担当にご連絡ください。

●消防団協力事業所について

■対象企業

- (1) 従業員が消防団員として入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資機材を消防団に提供など、消防団活動に協力している事業所等

■協力事業所として認定した事業所等

消防団協力事業所表示証を交付するとともに、市でも広報やホームページ等で周知します。

また、表示証を事業所等のパンフレットやホームページ等で使用することができます。

■申込み 勤務されている団員、もしくは総務課防災交通担当にご連絡ください。



韮崎市職員（看護師）を募集します

■お問い合わせ
政策秘書課政策人事担当（内線325・326）

採用職種	試験区分	採用人員	受験資格	勤務場所	採用日	申込受付期間	試験日
看護師	短大卒業程度	10名程度	看護師免許を有する人	市立病院(看護師)	6月 1日	4月14日(月)～25日(金)	5月 9日(金)
					7月 1日	5月12日(月)～23日(金)	6月 6日(金)
					8月 1日	6月 9日(月)～20日(金)	7月 4日(金)
					9月 1日	7月14日(月)～25日(金)	8月 8日(金)
					10月 1日	8月11日(月)～22日(金)	9月 5日(金)
					11月 1日	9月 8日(月)～19日(金)	10月 3日(金)
					12月 1日	10月14日(火)～24日(金)	11月 7日(金)
					1月 1日	11月10日(月)～21日(金)	12月 5日(金)
					2月 1日	12月15日(月)～26日(金)	1月 9日(金)
					3月 1日	1月13日(火)～23日(金)	2月 6日(金)

※詳細は、市役所ホームページに掲載及び市役所1階受付、市立病院事務局で配布しています「韮崎市職員(看護師)採用試験案内」をご覧ください。

ヤマケン・トレランのすすめ

近年、山道や林道などの舗装されていないところを、ランニングで楽しむ「トレイルランニング」(以下「トレラン」)の愛好者が増えてきています。今年の深田祭では、葦崎工業高校の体育教諭で、これまで国内外の大会で数々の優勝経験を持つ、通称「ヤマケン」こと山本健一氏を講師に招き、「茅ヶ岳トレラン講座」を開催します。今回、初の葦崎開催にあたり、山本氏のトレランに対する思いなどをインタビューしました。

トレランとは、山本さんにとってどんなものですか？

「激しい遠足みたいなものー!」とも言いえますが、遊びの要素が多い競技です。気楽に楽しくでき、体も鍛えられるスポーツです。

誰でもトレランにチャレンジできますか？

登山をイメージすると分か



山本 健一氏

1979年山梨県生まれ。長野県での小・中学校の非常勤講師を経て、現在、葦崎工業高等学校教諭・山岳スキー部顧問。信州大学在学中はスキー部に属し、モーグル競技に熱中。卒業後トレイルランニングと出会う。

主な受賞歴は、2008年第16回日本山岳耐久レース優勝。2012年ウルトラトレイル・マウントフジ3位、同年8月グランド・レイド・デ・ピレネー優勝。2013年6月アンドラ・ウルトラトレイル2位等。

りやすいと思います。「上りは歩いて、平らなところは早歩き、下りは小走りしてみようー!」と、徐々に登山の移動速度を速めていくというイメージです。登山もトレランも、僕のなかではあまり区別がなく、登山の延長です。

いまだに、トレランの初級、中級、上級者の区別がよくわかりません。早く移動できる

人が上級者と言われているのかもしれないね!

トレランは、普通にもできるスポーツだと思えます。歩きなれてくると少しずつ走れるようになっていきます。登りを走るのは、ちょっとキツイので、テンポを早く歩く感じです。これを徐々に増やしていけば、自然と体力が付いてきて、早く走れるようになります。

トレランにはコツやテクニクがありますか？

走り方や装備など、コツがあります。特に食料や水分補給のタイミングが大切です。エネルギーを切らすと、山の中では力が全部抜けたりして、大変危険です。そういう意味でのテクニクはあり

ます。

トレランは、すごく経験が大切な競技だと思えます。事実、トレランの大会では40〜50歳代の出場者が多く、年配の方が上位の成績にランクされていることが多いです。僕が国外で初めて参加した2009年の大会チャンピオンは、58歳のイタリアの選手でした。普通のスポーツという30歳はベテランですが、僕はまだまだ若い方です。

トレランをはじめたきっかけはなんですか？

長野でスキーのモーグル競技をしながら、夏のトレラングの1環として、登山や山を走ったりしていました。

2004年のトレラング中に、ある方から、「山を走っているけど、何か山の競技をやっているの?」と声をかけられ、やっていないことを伝えると、「山の競技に出てみない?」と誘われたことがきっかけです。その後、大会に出場してみると、これがけっこう面白かったので、それ以降続けています。その方は当時52歳で、登山やレースを経験している方でしたが、それ以来、今でも交流があり、大切な友だちであると同時に

に、師匠でもあります。そのときにその方に誘われなければ、トレランはやっていないと思います。

トレランの魅力とは？

自分が好きなようにできることです。練習時は「この世界でトップをとりたいなあ」と思いながら励みますが、本番になると本当にそういつ気持ちはなくなります。

目の前の道をひたすら走り、風景を見て「すごいなあ」と感動したり、人と出会ったら、その方と会話しながら一緒に歩くこともあります。そういう「素の自分そのものになれる」のが、すごく魅力的だと思います。

トレランもタイムレースなので、表面的には時間が重要で、競技としての順位がつくけれど、内面的には順位を気にしません。「優勝しても全然偉くない。」「自分が行けるところまで、決して無理をしないで行こう。」という素の感情になります。それも競技としておもしろいところだと思います。本番こそ、楽しみながらレースができます。そういうところがトレランをやっている人も飽きないところだと思います。

日ごろからどんなトレッキングをしていますか？

部活動で生徒を指導しながら、一緒に筋トレなどで体を動かしたり、自宅でストレッチなどの運動を行っています。

トレランをやってきて自分が変わったと思うところは？

以前は、「競技に出るのであれば一番でなければだめだ」という考えでしたが、トレランをはじめてからは「スポーツは楽しむもので、自分のなかでどうするのか、人からの評価ではなく、自分自身がどこまでできるのか？」という満足感を得ることのほうが、とても大切になりました。「自分にしかできないことができれば、それでいいんじゃないか」と最近思います。

ソチオリンピックでも、選手たちが競技に参加して楽しんでるコメントを聞くことができ、すごく良かったです。特に、いろいろなゴールシーンを観ていると、選手みんなが最高の笑顔で家族と抱き合っている姿が、とてもいいもんだなあと思いました。

昨年(2013年)はどんな活動をされていましたか？

昨年は2回しか大会に出場

できませんでした。スキーをやっていたので、ヒザの調子がよくなく、4月の国内レースはリタイアしてしまいました。6月のヨーロッパの大会に出場したときは、準優勝できました。でも、その後はリハビリやトレッキングに励んでいました。今はだいぶよくなっていますね。スキーを控えればベストです！

好きな大会はありますか？また2014年はどんな大会に出場したいですか？

距離が1000マイル(160キロ)の大会が好きです。距離や競技のスピードが、比較的ゆっくりなところがすごく好きです。

教師なので学校の授業がメインですが、日程が上手く合えば、国内の大会と、海外ではヨーロッパのアンドラの大大会、アフリカ大陸の南インド洋に浮かぶ、フランス領シュニオン島の100マイルの大大会に出場できたらと考えています。

茅ヶ岳の魅力はなんですか？

深田久弥先生の終焉の地で、荊崎高校の登山部時代に登りはじめて、今まで200回は登っている、僕の人生で

一番多く登っている山であり、とても思い入れがある山です。地形的にも面白くて、特に下りは、アグレッシブなコースが多く難しいです。僕は、一周1時間ぐらいで行けるので、女岩コースから登るのが大好きです。他にも、千本桜のコースなどがあり、何度登っても飽きることなく楽しんでいきます。いろいろな意味で本当に大切な山だと思います。

最近問題の登山者(トレッキング)との共存について

トレランをするときは、登り下り関係なく、トレッキングなどでゆっくり歩く人を優先します。自分が止まってあ

げたり、相手に声をかけるなど、自分の存在を早めに知らせることで、相手に心配りをするのが共存の秘訣だと思います。特に、茅ヶ岳は土日が混雑しているので、昼の混雑時を避けて、朝や夕方に走ることを実践しています。

指導のうえで大切にしていること、思うことは？

とにかく何でもチャレンジをすることです。人に話しかけたり、人の話をきいたり、会話から生まれる人との繋がりを大切にすること。全ての始まりは「挨拶」なので、挨拶をしっかりとすること。尊敬する人や憧れの人などの良い

と思ったことを、真似することが大切だと思い指導しています。

講座ではどんな指導をしていますか？

走り方や歩き方はもちろんのこと、参加者のおしゃべりや風景など、僕が思う非日常的な楽しみ方など、トレランを通じた山の魅力をお伝えできればいいと思います。また、トレランの山のマナー、トレッキングの方との共存など、大事なことをお伝えしたいです。

山頂でトレッキングの方との交流ができるのが、今からすごく楽しみです。

ヤマケンと走る！茅ヶ岳トレラン講座



- 日時 4月20日(日) 受付9時30分～(10時出発)
- 場所 深田記念公園
- 持物 飲料水、カロリーのある補給食(おにぎりや市販のジェル他)、リュック、運動しやすい服装、レインウェア(特に上着)、運動靴(できれば専用のもの)、救急セット(絆創膏・テーピング他)
※ジーンズ及び登山靴は不可
- 対象・定員 年齢不問・30名
- 申込期限 4月11日(金)
- お問い合わせ・お申し込み 深田祭実行委員会 ☎22-1991

消費税引き上げに伴い 各公共施設等の使用料・ 利用料金が変わります

本年4月1日から、消費税および地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられます。これに伴い、市の公共施設使用料(利用料)や水道料金などを改定します。

今回の改定は、社会保障の充実・安定のため、消費税法改正に伴い実施するものであり、公平性や公益性の見地から、施設等の利用者に適正な負担をしていただくためのものですので、ご理解ください。

■対象となる主な施設等

- ・市民交流センター「ニコリ」
- ・大村美術館
- ・韮崎市文化ホール
- ・健康ふれあいセンター(ゆづる韮崎)
- ・市内体育施設
- ・小・中学校夜間運動場(照明料)
- ・保健福祉センター
- ・穂坂自然公園
- ・グリーンロッジ
- ・在宅老人デイサービスセンター(食事代)
- ・市民バスの運賃
- ・水道使用料
- ・簡易水道使用料
- ・下水道使用料
- ・火葬場使用料
- ・市指定ごみ袋

■水道料金表(2ヶ月)8%改定後

種類	基本料金 (20㎡)	超過料金 (1㎡つき)	
		範囲	料金
一般専用	2,354円	21~100㎡	147円96銭
		101~400㎡	206円28銭
		401㎡~	262円44銭
公衆浴場	2,376円	21㎡~	135円
臨時用	7,776円	21㎡~	388円80銭

■下水道使用料(2ヶ月)

汚水の種類	汚水量	料金
一般用(基本料金)	20㎡まで	1,512円
超過料金(1㎡つき)	20㎡を超え60㎡まで	91円80銭
	60㎡を超え100㎡まで	108円
	100㎡を超えるもの	124円20銭
公衆浴場用(基本料金)	20㎡まで	2,160円
超過料金(1㎡つき)	20㎡を超えるもの	108円
臨時用	1㎡につき	108円

■上下水道料金について
5月の検針までの税率は5%のままで、6月の検針から税率8%が適用となります。なお、4月1日以降に開栓された方は、4月または5月の検針であっても8%の税率が適用されますのでご了承ください。

■お問い合わせ
詳細は、各施設またはホームページでご確認ください。
☎22-1111(代表)

■市指定ごみ袋料金一覧

種類	改定前 3月31日まで	改定後 4月1日より
燃えるごみ袋(40L)	140円	145円
燃えないごみ袋(40L)		
燃えるごみ袋(20L)	110円	

市税等は、金融機関及び市役所窓口ほか、すべてのコンビニで納付することができます。コンビニ納付は、休日や夜間でも手数料なしで納めることができますので、平日の昼間に納められない方は、コンビニ納付(一期の合計額が30万円超の場合を除く)また、納め忘れや誤納がない口座振替をご利用ください。

■コンビニ納付の注意
納付書の納期をご確認ください。(納期違いの場合は納期分の督促状が発送されます。)

■口座振替の申込方法は3つ
①市内の金融機関窓口

昼間は忙しく納付できない方へ コンビニ納付・口座振替が便利です

②収納課窓口
キャッシュカードをお持ちのうえ機械に暗証番号を入力すると受付が完了します。
※三井住友銀行甲府支店・梨北農業協同組合を除く。

③自宅訪問による受付
ご希望の方はご連絡ください。

■お問い合わせ
収納課管理担当
(内線164・166)

韮崎昇仙峡線 電線共同溝工事のお知らせ



4月から韮崎昇仙峡線の本町交差点から市民会館交差点までの間(約90m)の電線類の地中化工事を行います。

工事期間中は渋滞が予想され、市民の皆さんには大変なご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■工事期間
4月~10月末 9時~17時

■お問い合わせ
中北建設事務所峡北支所
道路課南部道路担当
☎23-3063

愛犬家の皆さん 狂犬病予防注射と犬の登録をお忘れなく



犬の飼い主は、犬が生後91日以上になったら登録をして、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。

市では、獣医師と市内各地区を巡回して、集団予防接種を行いますので、忘れずに接種しましょう。

■場所 左記一覧表のとおり
※この会場でも受けられます。

月日	時間	場所	町名
4月10日(木)	9:00~10:00	やまとフジモール店南側駐車場	葦崎地区
	10:15~10:45	岩下公民館	
	11:00~11:30	上ノ山公民館	穂坂町
	12:45~1:45	穂坂コミュニティセンター	
	2:00~2:30	柳平公民館	
11日(金)	2:45~3:15	原公民館北側広場	藤井町
	9:00~9:30	南下條公民館	
	9:45~10:45	藤井公民館	
	11:00~11:45	極楽寺	
	1:00~1:45	中田公民館	
14日(月)	2:00~2:30	小田川ゲートボール場前	中田町
	2:45~3:15	久保公民館	穴山町
	9:00~9:45	若尾公民館	大草町
	10:00~11:15	JA 梨北 大草共選所	
	11:30~12:15	若尾新田公民館	龍岡町
1:30~2:15	坂の上公民館		
2:30~3:30	龍岡公民館		
15日(火)	9:00~9:30	神山体育館駐車場	神山町
	9:45~10:15	鍋山公民館	
	10:30~11:30	金山神社	旭町
	12:45~1:30	旭公民館	
	1:45~2:30	南割公民館	
16日(水)	9:00~9:45	上の原公民館	穂坂町
	10:00~10:45	日之城公民館	
	11:15~12:00	市営体育館駐車場	葦崎地区
	1:15~1:45	商工会館前駐車場	
	2:00~2:30	富士見ヶ丘公民館	
17日(木)	9:00~9:45	坂井公民館	藤井町
	10:00~10:30	中条上野公民館	中田町
	10:45~12:00	デイサービスなごみの郷入口	穴山町
	1:15~1:45	上円井公民館	円野町
	2:00~2:45	旧JA 梨北円野支所裏	
18日(金)	3:00~3:30	入戸野公民館	葦崎地区
	9:00~9:30	JA 梨北本店南側駐車場	
	9:45~10:15	祖母石公民館	
	10:30~11:00	折居公民館公園	
	11:15~11:45	清哲会館駐車場	
19日(土)	1:00~1:30	御杉公民館	清哲町
	1:45~2:15	泉勝院	神山町
	9:00~12:00	葦崎市役所 庁舎裏駐車場	

諸経費 (1頭あたり)	種類	登録手数料	注射料金	注射済票	合計
	登録済の犬	—	円	2,950円	550円
新規登録犬		3,000円	2,950円	550円	6,500円

※消費税引上げに伴い、注射料金が100円値上がりしました。

- 会場への持物
 - ①市から郵送された八ガキ(犬の登録済みの方)
 - ②必要な料金(お釣りのないよう)
- ※左記一覧表の下端(諸経費)をご覧ください。

◇犬の新規登録の手続きもできます。未登録の場合は、注射と併せて新規登録手続きしてください。

※左記会場で接種できない場合は、動物病院で接種後、「狂犬病予防注射済票」を環境課へ提出し、注射済票の交付を受けてください。
※病気の理由で注射が受けられない場合は、病院で発行される「猶予証明書」を環境課へお持ちください。
※犬が亡くなっている場合はご連絡をお願いします。

■お問い合わせ・提出先
環境課環境政策担当
(内線131・132)

イベント情報

穂坂自然公園

高性能紙飛行機作り体験教室

長距離飛行のために設計された紙飛行機を作ります。

■日時 4月12日(土)
10時~12時30分

■定員 15名 ※参加費無料

■お問い合わせ・お申し込み
穂坂自然公園

☎3714362

桃畑の中心で妻に愛を叫ぶ くももチュー2014 参加者募集

昨年、好評をいただいたももチューを今年も開催します。愛と感謝の言葉を奥さまなどに叫んでみませんか?

■日時 4月13日(日) 11時

■場所 新府共選場

■定員 20名 ※参加費無料

■お問い合わせ・お申し込み
市観光協会

☎2211991

『花子とアン』ロケ地の 蔵座敷を見よう&「花子 さんの生きた時代」展示

NHK連続テレビ小説『花子とアン』のロケ地として市指定文化財の「豪商蔵座敷」

で撮影が行われました。この蔵は、葦崎宿で造り酒屋を営み、鉄道事業でも活躍した小野金六家が、明治初期に建てた蔵で、まちなかから今の民俗資料館の隣に移設されました。この機会にぜひご覧ください。また、民俗資料館では、主人公の村岡花子氏が生きた明治20~昭和40年代の暮らしを紹介する展示も行いますので、併せてご覧ください。入館無料です。

■開催期間 4月1日(火)~9月30日(火)

9時~16時30分

月曜・木曜午前休館

※蔵座敷は年間通し見学可

■場所・お問い合わせ
葦崎市民俗資料館

☎2211696

ニラがテレビに 出演します!

「ゆるキャラ」の名付け親である、みうらじゅん氏と安齋肇氏が、毎週、全国のゆるキャラのトークを繰り広げるTV番組『ゆるキャラに負けない!』にニラが出演します。ぜひご覧ください。

■日時 4月3日(木)

25時~25時25分

■9チャンネル

TOKYO MX

市民交流センター「ニコリ」イベント情報

「ニコリ」総合受付
問合せ ☎22-11121

初心者のための韓国語講座

日常会話を中心とした初心者向け講座です。

■日時 4月23日～6月25日
(毎週水曜日・全10回)
19時～20時

■場所 1階会議室1・2

■対象・定員 20才以上10名

■受講料 10,000円
(10回分・教材費込み)

■講師 鞠連浩(クッヨンホ氏)

昨年大好評のレッスン！ ハイヒール ウォーキンググレッスン

現役モデルでウォーキングスタイルリストとして都内で活動する講師のレッスンです。



■日時 4月27日(日)

①午前の部 10時～12時

②午後の部 13時～15時

※午前・午後の両受講も可

■場所 1階音楽室

■定員 各15名

「ごどもにすすめたい本 2014」展示

県内の図書館員が、昨年の出版図書の中からおすすめの本を展示します。

■展示期間
4月1日(火)～
6月29日(日)



朗読のつどい

■日時 4月19日(土)
14時～15時

■場所 図書館会議室

■内容 (作品名・朗読者)
「たび」 三浦哲郎作
朗読 春藤 博子氏

「生きて行く私」 宇野千代作
朗読 小林 方子氏

「角笈(つのはず)」
浅田次郎作
朗読 植松喜久江氏

市立図書館 問合せ ☎22-4946

「春を彩る街、葦崎」展示

各地域の方々にご協力をいただき、市内の花見マップを作成しました。身近なところの知られざる花の見所を探してみませんか？

■展示期間
4月1日(火)～29日(火)

図書館の仕事体験会 自分の本にブックカバー かけてみよう

本に保護シートをかけるブックカバーコーティング、略して「ブックカー」の体験会。

■日時
4月27日(日)・29日(火)
両日とも14時～14時30分

■場所 おはなしコーナー

■対象 お子さんならどなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)

■定員 各10名程度

■持物 厚めの本を一人一冊

■申込開始 4月1日(火)

中央公民館 問合せ ☎20-1115

いきいき健康講座 バレエストレッチで 健康+美を！



バレエストレッチで、身体を柔軟にして姿勢を正し、健康と美を手に入れましょう。

■日時 5月13日・20日・
27日(火曜・全3回)
10時30分～11時50分

■場所 1階音楽室

■講師 中村元子バレエスタジオ

■対象 興味のある方15名

■申込開始 4月2日(水)

子育て支援センター 問合せ ☎23-7676

2つの新しいイベント誕生 にら★ちびキッズくらぶ

バルーン遊びや体操、簡単手作りおもちゃ工作を楽しみましょう。※要予約

■日時
4月16日(水)
10時30分～11時30分

■場所 子育て支援センター

■対象 1才以上のお子さん
と親15組



子育てサロン 「いたずらジェット」

■対象 0～3歳までの未就園児と親15組 ※要予約

*電車に乗って穴山さくら公園へお花見に行こう

■日時 4月3日(木)

■集合 葦崎駅前9時40分

*こいのぼりロケットを飛ばして遊ぼう

■日時 4月17日(木)

■場所 北東児童センター

*かぶとを作ろう

■日時 4月24日(木)
10時30分～11時30分

■場所 龍岡公民館

くらしの 情報

information



お知らせ

まちなか市民会議 参加者募集

市では、まちづくりに興味や意欲のある方々が参加する市民会議を開催しています。

■日時

毎月第1木曜日

19時～21時

■場所

市民交流センター「ニコリ」

1階会議室

■参加資格

- ①市の活性化に興味がある方
- ②異業種との連携に興味がある方
- ③その他まちづくりに興味がある方

■お問い合わせ

お申し込み・お申し込み
商工観光課商工労政担当
(内線216)

「葦崎市子ども読書活動 推進計画」を策定

市教育委員会では、市内のすべての子どもが本を読む楽しさを知り、自主的に読書できるよう、さまざまな読書環境を整備することを目的に計画を策定しました。

市役所1階の情報公開コーナーや市のホームページでご覧になれます。

■お問い合わせ

教育課生涯学習担当

(内線266)

募集

葦崎シティジュニア コーラス団員募集

■練習日時

毎月第2・第4土曜日

13時30分～15時30分

※イベントにより変更あり

■場所

市民交流センター「ニコリ」

及び葦崎文化ホール

■対象 園児から中学生

■年会費 5,000円

■指導 星ひろ美・小林美和

※4月26日(土)よりニコリにて練習開始

■お問い合わせ

お申し込み
22-6037(星)

青年海外協力隊 シニア海外ボランティア 体験談&説明会

ボランティアには技術・医療・教育・農業など様々な職種があります。参加費無料

■日時 4月12日(土)

14時～16時

■場所 県立国際交流センター

■お問い合わせ

JICA青年海外協力隊事務局
03-5226-9813

就農トレーニング塾を開催

農業への就業を希望している方で、農業経験が少ない方を対象として、実際の農作業を体験する「就農トレーニング塾」を実施します。受講は無料です。

■対象 県内で就業として農業に就業を希望する方

週末農業塾

5月～12月の土曜または日曜日 全10回

■内容 全10回

・もも・ぶどう・野菜・有機農業の各コース 各定員10名

■農業体験研修(6月～10月)

・平日1日体験

定員 果樹・野菜各2名

・週末2日体験

定員 果樹・野菜各3名

■お問い合わせ

山梨県立農業大学校
032-12269

甘利山草刈ボランティア募集

甘利山倶楽部では、草刈ボランティアをしていただける方を募集します。

■日時

5月3日(土)・4日(日)

の2日間 9時～15時

※都合のつく時間帯でも可

■集合 甘利山山頂駐車場

■持物 刈払いのできる服装

雨具(小雨決行)、昼食

※鎌や刈払機の燃料は甘利山倶楽部で用意

■主催

NPO法人甘利山倶楽部

■後援 市観光協会、葦崎ロータリークラブ、葦崎ライオンズクラブ

■お問い合わせ

お申し込み
甘利山倶楽部事務局(小林)

032-16682

相談

消費生活相談窓口を開設

ますます悪質で複雑になっていく騙しの手口、振り込め詐欺や、リフォーム詐欺などに関する相談に対応するため、市では、消費生活相談員による相談窓口を開設いたします。困ったときはひとりでも悩まずご相談ください。

■相談日時

毎月第2・4火曜日

9時～12時・13時～16時

■場所

市役所1階102

■お問い合わせ

商工観光課商工労政担当
(内線216)

●市の人口

	3月1日現在	(前月比)
男	15,467人	-21人
女	15,678人	-20人
計	31,145人	-41人
世帯数	12,396世帯	-1世帯

●葦崎市国民健康保険より

3月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、167,221,778円で、一人あたりの保険者負担額は、20,817円(前年同月比13.50%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

ドラムは自分らしさを表現できる大切なもの！



2月23日に東京音楽大学で開催された、「第12回中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト関東甲信越支部大会」に、スネアドラム（小太鼓）の山梨県代表として出場した**葦崎西中学校3年千野遼太くん**が、見事、最優秀賞に選出されました。

当日は、ベストの演奏ができたという**千野くん**も、選ばれたときには『本当に自分が選ばれている？』と思ったそうです。

小学生のときにはスポ少でサッカーをしていたそうですが、中学入学後の新入生歓迎会で、ドラムを叩く先輩の姿に憧れて吹奏楽部に入部、ドラムを始めたとのこと。

『ドラムは自分らしさを表現できる大切なものなので、これからもドラムを続けて、憧れのドラマー・**神保彰さん**のような演奏ができればうれしいです。』と、目を輝かせながら、将来の目標を話してくれました。

なお、**千野くん**は3月28日に開催される、全国大会にも出場することになっています。活躍を期待しています。

「歌って踊れる吹奏楽部」 葦崎西中学校スプリングコンサート

昨年の生涯学習フェスタのあの感動を、もう一度味わうチャンスです！

*日時 5月4日(日)

13時開場・13時30分開演

*場所 東京エレクトロン葦崎文化ホール
大ホール

*入場 無料・全席自由

*ゲスト出演 葦崎高校吹奏楽部

■お問い合わせ 葦崎西中学校(秋山)

☎22-1431



にらさき遺産めぐり(第2回) 山神社

春の訪れとともに、市内の多くの神社では春の例大祭が開催されますが、その内の一つ、穂坂町上今井に鎮座する**山神社**について紹介します。

上今井地区のほぼ中央の山の斜面に続く石段を登ると、大きな神楽殿が目飛び込んできます。神楽殿を支える礎石を見ると、江戸時代の文化年間に作られたものだということが分かります。

祭りでは地域の方々によるお神楽が奉納されています。神楽殿の先には、ネズミサシの木で作られた鳥居があり、その奥に拝殿があります。本来であれば拝殿の先に本殿がありますが、**山神社**には本殿の建物がなく、お腰掛けと呼ばれている柱を組み合わせたものがあります。

神社に祭られているのは**大山つみの尊**というとても大きな神様で、本殿に入りきらないので、腰掛けだけがあるということです。その大きさを物語るかのよう、拝殿には巨大な高下駄が奉られています。この神様はもともと南アルプスの大笹池にいて、甲斐市の赤坂、そして上今井にきたとも言われています。これは、水不足に悩まれた上今井の人々が、水を豊富に蓄えている大笹池への憧れをもって、雨乞いに行ったことを示すものとも考えられます。神社の伝説を紐解くことで、地域の歴史の広がりを感じていただけます。この他にも大きな絵馬、大きな鉄剣や天狗の団扇の彫られた瓦など、境内には興味深いものが数多くあります。お祭りは毎年4月17日に開催されていますので、この機会に訪れてみてはいかがでしょうか？



記録的な豪雪…



2月14日から15日にかけて降り続いた雪は、観測史上最大となる1m超の積雪を記録し、市民生活に多大な支障が発生する事態におちいりました。

復旧までの間、帰宅困難者の避難所開設や炊き出し、市民総出による除雪作業など、市民の皆さんから寄せられたご支援、ご協力に対し、感謝申し上げます。なお、農業施設やカーポートなど、雪害に関する助成については、全世帯配布のチラシ、市ホームページでご確認ください。

萑崎大村美術館特別企画展
「心に響く詩・花展」

開催期間

6月22日(日)まで
 春の企画展として、収蔵品の中
 から花を主題に描かれた作品を
 紹介します。鮮やかな色彩で
 描かれたバラ、趣ある桜や椿
 など、画家たちの心象風景を
 感じただけの多彩な作品を
 ご高覧ください。



堀内 洋子《白い花》2006年

開館時間 10時～18時
 (入館は17時半まで)

休館日 水曜日

入館料 大人 510円
 小中高 210円
 市内小中学生無料

*一年間何度でも入館できる大変お得な年間
 パスポートも受付中です。

市民交流センター「ニコリ」1階
萑崎大村美術館サテライトスペース



バーナード・リーチの作品や日本を代表する彫刻家、
 桑原巨守とその教え子たちのブロンズ像等の作品をご覧
 いただけます。

市民交流センター1階の無料でご覧いただけるスペー
 スですので、お気軽にお立ち寄りください。

開館時間 9時～17時

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日、ふるさと偉人
 資料館に準ずる)

お問い合わせ (水曜日除く、10時～17時)

萑崎大村美術館 ☎23-7775

ホームページ: www.nirasakiomura.artmuseum.com

文化ホールインフォメーション



◇**エントランスコンサートVol.9**
木管五重奏で聴く 癒しのハーモニー

4月13日(日) 13時30分・エントランスホール
 気軽に生のクラシック音楽を聴いてみませんか?第9回目は
 木管アンサンブルが奏でる柔らかく、あたたかい音色をお
 楽しみください。入場無料ですでお気軽にお越しください。
【全席自由】入場無料(先着150名様)

◇**平成26年度ブリーズ友の会会員募集**

お得な会員になりませんか?当ホール主催の公演チケット
 の先行予約や割引価格での購入。また、月に1度の公演案内
 情報の送付、ポイントカードなど様々な特典をご用意して
 おります。

※一部対象外の公演もございます。
 ○会員期間 4月1日～来年3月末まで

○年会費(お1人あたり)
 個人会員 2,000円
 家族会員(2～4名) 1,000円

※団体会員区分もありますので、入会方法等、詳細はホール
 までお問い合わせ下さい。

◇**東京エレクトロン萑崎文化ホール**
ワークショップ開催

毎年好評をいただいておりますワークショップを今年度も
 5月から開催します。ぜひこの機会に芸術・文化を肌で体験
 してみませんか?

*『落語ワークショップ』毎月第2木曜日(予定)
 18時30分～20時30分・会議室
 参加料:1回大人2,500円・高校生以下1,500円
 (全10回)

講師に春風亭柳之助師匠を迎え、落語を通じて「話す楽し
 さ」を体験できます。皆さんも落語を一席話せるようになり
 ますよ!

*『陶芸ワークショップ』毎月第2土曜日
 9時30分～11時30分・能穴焼工房
 参加料:1回2,000円(全10回)

普段使いの湯呑から晩酌に使う徳利、食卓に並べるお皿や
 お花を活ける花瓶まで。そんな器をご自分で作ってみませ
 んか?能穴焼窯元主人の林茂松先生と自然に囲まれた穴山の地
 でゆったり味わう創作のひとときを是非お楽しみください。

※各種申し込みを受け付け中です。年度途中からの参加も可
 能ですでお気軽にご相談ください。

【萑崎市制施行60周年・萑崎市文化ホール開館20年記念公演】

☆**東京スカパラダイスオーケストラ**
25th Anniversary Hall Tour 2014
『SKA ME CRAZY』

5月24日(土)
 18時開演・大ホール
【全席指定】5,650円
 ※未就学児入場不可・
 学生割引あり



☆**松山千春コンサート・ツアー**
2014「生きて」

6月22日(日)
 17時30分開演・大ホール
【全席指定】8,100円
 ※発売日等詳細はホールまでお問い
 合わせください。

☆**南こうせつコンサートツアー**
2014

11月16日(日)
 17時開演・大ホール
【全席指定】一般 6,000円
 ※未就学児入場不可
 *7月26日(土)10時～
 (ホールの発売初日は窓口販売のみ)



お問い合わせ

東京エレクトロン萑崎文化ホール
 ☎20-1155 ☎22-1919



●**蕪崎市役所**
業務時間：8時30分～17時15分（月～金）
〒407-8501 蕪崎市水神1丁目3番1号
☎22-1111 FAX 22-8479

月	火	水	木	金	土	日
<p>イベント・行事</p> <p>〔毎週月曜日〕 📍ことぶきルーム(蕪崎) 小学生対象 ※祝日は実施しません</p> <p>📍中央公園ミニSL運行日 4/6、13、20、27、29 10時～12時、13時～16時 大人、子ども共に1回100円 (3歳以下は保護者と同伴で無料)</p>	<p>相談等</p> <p>〔毎週月・火・水曜日〕 ■学校教育相談(第3月曜除く) 9時30分～16時 市民交流センター相談室2 問:☎23-5653</p> <p>〔毎週月・木曜日〕 📍母子健康手帳交付・妊婦・一般健康相談 9時30分～16時</p>	<p>相談等</p> <p>〔毎月第1・2月曜日〕 ■行政相談(祝日の場合は翌週) 13時～15時 市役所1階102会議室 問:企画推進担当(内線356)</p> <p>〔毎月第2・4火曜日〕 ■消費生活相談 9時～16時 市役所1階102会議室 問:商工労政担当(内線216)</p>	<p>※祝日は実施しません</p> <p>〔毎月第2・4木曜日〕 📍子育て相談 10時30分～11時30分 問:☎23-7676</p> <p>〔随時・要予約〕 ■家庭児童相談 問:子育て支援担当(内線179)</p> <p>📍市民栄養相談 問:☎23-4310</p>	<p>今月の納税</p> <p>納期限(口座振替日) 4月30日(水)</p> <p>*介護保険料 第1期</p> <p>収納課徴収・管理担当 (内線163～166)</p>	<p>今月の無料法律相談</p> <p>4月24日(木) 13時～16時 市役所4階402会議室 一人30分以内 定員6名</p> <p>*予約受付日 4月10日(木) 8時30分～ 企画推進担当(内線356)</p>	<p>消費税増税に伴う各種料金の改定 (P16参照)</p> <p>4月から児童センターは10時に開館 (P10参照)</p>
<p>子育て支援センターの利用時間の変更</p> <p>4月4日(金)までの平日は *未就学園児 9時～14時 *就園児 14時～17時 (土日祝日は通常どおり)</p>	<p>📍『花子とアン』ミニ企画展『花子の生きた時代』展 1 ～9月30日まで (P17参照)</p> <p>●固定資産税台帳閲覧・縦覧開始 ～6月2日まで 税務課固定資産税担当 (3月号P12参照)</p> <p>📍『心に響く詩・花展』 ～6月22日まで (裏面参照)</p>	<p>2</p> <p>休館：美</p>	<p>●まちなか市民会議交流会 3 cafe wali 19時～21時 【要申込】(P19参照)</p> <p>休館：民(午前)</p>	<p>●手話講習会申込期限 4 4月17日～2月19日 毎週木曜：全40回 (3月号P7参照)</p> <p>●わに塚のサクラライトアップ(予定) ～13日(日) 連日18時30分～20時30分 点灯式：4日18時15分～ ※開花状況により日程の変更があります。</p>	<p>★天ぷら油無料回収開始 5 毎週土曜日 13時～16時 市役所裏駐車場 (3月号P12参照)</p> <p>●第43回信玄祭 甲州軍団出陣 13時～ 蕪崎駅前広場</p> <p>休館：民</p>	<p>●平成26年度蕪崎市消防団辞令交付式 6 9時～ 市営総合体育館</p> <p>休館：民 老保</p>
<p>●行政相談 7 13時～15時 市役所1階102会議室</p> <p>休館：民 支文 幼民 体 福</p>	<p>📍1歳6か月児健診 8 対象：平成24年9月生 受付：13時～13時15分 小児科医師・歯科医師の診察</p>	<p>📍にら★ちびベビーくらぶ 9 ～6-12か月～ 10時30分～11時30分 おやつタイム&ママの交流会 材料費他100円・定員10組 【要予約】</p> <p>📍にら★ちびベビーくらぶ ～0-5か月～ 13時30分～14時30分 材料費他100円 定員10組【要予約】</p> <p>休館：美</p>	<p>●無料法律相談予約受付開始 10 受付：8時30分～ 相談日 24日(木) 企画財政課 内線356</p> <p>●狂犬病予防注射巡回 9時～(P17参照)</p> <p>休館：民(午前)</p>	<p>📍にらこにこ子育て相談室 11 9時30分～16時30分 お子さんの成長発達・食事など保健師や管理栄養士が個別相談【要予約】</p> <p>●狂犬病予防注射巡回 9時～(P17参照)</p> <p>📍ケロケロ隊ボランティアスタッフ募集中 定例会 11時～12時</p>	<p>📍おはなし会 12 14時～14時30分 対象：幼児～小学校低学年【申込不要】</p> <p>●第14回 武田の里ウォーク 諏訪高島城～新府共選場</p> <p>📍高性能紙飛行機作り体験教室 10時～12時30分 定員15名(P17参照)</p> <p>休館：保</p>	<p>●第14回 武田の里ウォーク 13 諏訪高島城～新府共選場</p> <p>●第6回新府桃の花見会 9時～15時 新府共選場 ※桃チューも開催 (3月号P14参照)</p> <p>●第6回穴山さくら祭り 10時～15時 穴山駅南側穴山さくら公園</p> <p>休館：民 老保</p>

●行政相談 14 13時～15時 市役所1階102会議室
●狂犬病予防注射巡回 9時～(P17)
休館: 図 支 文 幼 民 体 福

保のびのび教室 15 対象児: 平成24年3月生
 受付: 13時～13時15分
 親子あそびや歯科相談など
支0歳児位体測定【予約不要】
 10時30分～11時30分
●狂犬病予防注射巡回
 9時～(P17参照)

保3歳児健診 16 対象児: 平成23年3月生
 受付: 13時～13時15分
 小児科医師・歯科医師の診察など
支にら★ちびキッズくらぶ
 ～1歳以上～
 10時30分～11時30分
 シアター: 工作(パラシュート・しゃぼん玉)
 定員15組【要予約】
休館: 美

●武田の里ライフカレッジ 17 開講式記念講演
 13時30分～15時15分
 韮崎文化ホール
 「韮崎市60年のあゆみ」
 韮崎市長 横内公明
保すくすく教室
 対象児: 平成25年9月生
 受付: 13時～13時15分
 離乳食の指導・試食など
●狂犬病予防注射巡回
 9時～(P17参照)
休館: 民(午前)

支助産師さんとおしゃべり 18 講師: 助産師井上裕子氏
 各定員10組【要予約】
***6～12か月児**
 10時30分～11時30分
 離乳食や卒乳の相談など
***0～5か月児**
 13時30分～14時30分
 相談とベビーマッサージ
 持物: バスタオル
●狂犬病予防注射巡回
 9時～(P17参照)
休館: 保

図朗読のついで 19 14時～15時
 対象: 成人一般、学生、目の不自由な方など
【申込不要】(P18参照)
●狂犬病予防注射巡回(最終日)
 9時～(P17参照)
休館: 保

●第33回深田祭 20 8時～
 深田記念公園
 記念登山ほか
●春の武田の里まつり
 「お新府さん」
 新府藤武神社(新府城跡)
休館: 児 老 保

4月16日
支～県外出身ママの会～ 13時30分～14時30分
 ママの交流会など 定員10組【要予約】
●狂犬病予防注射巡回 9時～(P17参照)

支避難訓練 21 11時ごろ
 いざという時のための安全を確認!【予約不要】
支おそうじ大作戦
 14時～15時【予約不要】
休館: 交 図 支 文 幼 民 体 福

保4か月児健診 22 対象児: 平成25年12月生
 受付: 13時～13時15分
 小児科医師の診察など
支誕生会
 10時30分～11時30分
 対象: 3月生のお子さん
 材料費100円 定員10組【要予約】
休館: 美

保よちよち教室 23 対象児: 平成25年5月生
 受付: 13時～13時15分
 市民交流センター「ニコリ」
 2階市立図書館(読み聞かせの部屋)
 ブックスタート事業や子どもの事故防止など
●献血
 10時～15時30分
 受付: 市役所1階防災会議室
休館: 民(午前)

支川辺先生の子育てワンポイントアドバイス 24 10時30分～11時30分
 講師: 認定カウンセラー 川辺修作氏
 定員20組【要予約】
●老壮大学開講式・講演
 13時～ 市民交流センター
 「韮崎市60年のあゆみ」
 韮崎市長 横内公明
休館: 保

図図書館ツアー 25 14時～15時
 対象: 小学生とその家族
【要申込】(P18参照)
休館: 保

図図書館の仕事体験 自分の本にブックカーをかけてみよう! 26 14時～14時30分
 対象: お子さんならどなたでも
【要申込】(P18参照)
休館: 児 老 保

4月25日
支ちびっこ★親子ママビューティー【要予約】
 13時30分～14時30分 インストラクター 斎藤晴美氏
 親子エアロビ 持物: 水分・上履き 定員20組

図図書館の仕事体験 自分の本にブックカーをかけてみよう! 27 14時～14時30分
 対象: お子さんならどなたでも
【要申込】(P18参照)
休館: 図 支 文 幼 民 体 福

図図書館の仕事体験 自分の本にブックカーをかけてみよう! 28 14時～14時30分
 対象: お子さんならどなたでも
【要申込】(P18参照)
休館: 図 支 文 幼 民 体 福

図図書館の仕事体験 自分の本にブックカーをかけてみよう! 29 14時～14時30分
 対象: お子さんならどなたでも
【要申込】(P18参照)
休館: 児 老 保

図だっこの会 30 4月24日
 11時～11時30分
 対象: 乳幼児
 わらべ歌、絵本の読み聞かせなど【申込不要】
休館: 図 支 美 文 民

診察科目	診察日	受付時間	休診日
内科	月曜～金曜	午前8時30分～ 午前11時30分 ※小児科(午後) 午後3時30分～午後4時30分 ※眼科 金曜は午前8時30分～午前11時 ※スポーツ外来 木曜 午後1時30分～午後5時15分 ※リウマチ外来 木曜 午後1時～午後4時	土曜・日曜・祝日・ 年末年始 ※急患はこの限りではありません。 ※当院は院外処方を行っています。 ※医師の日程変更による休診・代診については、お問い合わせください。 ※3月をもちまして麻酔科の外来診療は終了しました。
小児科			
外科			
整形外科			
眼科			
脳神経外科			
放射線科	木曜		
リハビリテーション科	木曜(午後)		
泌尿器科	木曜(予約制)		
スポーツ外来			
リウマチ外来			

凡例

支: 韮崎市民交流センター「ニコリ」
 開館時間: 9時～22時
 ☎22-1121(代表) ☎22-1122
 ・地域情報発信センター(9時～19時)
 ・ふるさと偉人資料館 ☎21-3636
 /韮崎大村美術館サテライトスペース
 (9時～17時・休館: 月曜日・休日の翌日)

図: 韮崎市立図書館
 開館時間: 10時～19時(土日祝は9時～17時)
 ☎22-4946 ☎22-4950

支: 韮崎市子育て支援センター
 開館時間: 9時～17時
 ☎23-7676 ☎23-7678

児: 児童センター 開館時間: 13時～19時
 韮崎児童センター ☎22-7687
 北東児童センター ☎23-5550
 北西児童センター ☎22-1775
 甘利児童センター ☎23-1535

美: 韮崎大村美術館
 開館時間: 10時～18時(入館17時半)
 ☎23-7775

支: 東京エレクトロン韮崎文化ホール
 開館時間: 8時30分～17時15分
 ☎20-1155 ☎22-1919

老: 韮崎市老人福祉センター
 開館時間: 9時30分～16時30分
 ☎22-6944 ☎22-6980

幼: 韮崎市健康ふれあいセンター
 ゆ～ぶるにらさき
 開館時間: 9時30分～21時
 ☎20-2222

民: 韮崎市民俗資料館
 開館時間: 9時～16時30分
 ☎22-1696

体: 韮崎市営体育館
 開館時間: 9時～22時
 (日曜日及び月曜日が祝日の場合
 9時～17時)
 ☎22-0498

福: 穂坂自然公園
 利用時間: 4月～11月 9時～17時
 12月～3月 9時～16時
 穂坂町三ツ沢3507-1
 ☎37-4362

保: 韮崎市保健福祉センター
 開館時間:
 8時30分～17時15分
 ☎23-4310 ☎23-4316

○乳幼児の健診
 持物: 母子健康手帳、バスタオル、
 保険証、印鑑

○子育て教室
**※よちよち教室は、市民交流センター
 2階図書館内読み聞かせの部屋**
 持物: 母子健康手帳、筆記用具など
 ○育児健康相談等
 持物: 母子健康手帳
 ○健康づくり教室
 持物: 各種健康手帳、筆記用具、
 各教室にあった服装
 (体操のできる服装等)

4月のごみ収集日程 4月より毎週土曜日13時～16時は、廃食油・賞味期限切れの天ぷら油の無料回収がはじまります！(3月号P12参照)

対象地区	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	資源リサイクル		自己搬入の日
	原則週2回	原則月2回	年6回 (2月に1回)	年6回 (2月に1回)	地区	拠点	第4土曜日
葦崎 (祖母石・岩根を除く)	3日、7日 10日、14日 17日、21日 24日、28日	2日、16日	9日	—	1日	●市役所裏駐車場 5日、12日、19日、 26日 13時～16時 ●やまとフジミモール店 南側駐車場 12日、26日 13時～16時 ●龍岡公民館グラウンド 12日、26日 13時～16時	4月26日(土) 9時～11時 エコパークたつおか (☎22-3437)へ直接搬入。 運転免許証により、葦崎市民 であることを確認します。 ※お店や事業所から出たも のは搬入できません。 ※普通乗用車、軽自動車以 外での搬入はできません。
穂坂・藤井・中田・ 岩根	—		23日	8日			
穴山・円野・清哲・ 神山・祖母石	1日、4日 8日、11日 15日、18日 22日、25日	9日、23日	2日	—	15日		
旭・大草・龍岡			—	16日	22日		

休日・夜間の救急医療連絡先

- 峡北消防本部テレホンガイド**
☎0551-22-8181
平日 午後5時15分～翌朝8時30分
土日祝 24時間対応
- 山梨県小児救急電話相談**
☎#8000 (短縮ダイヤル)
毎日午後7時～午後11時
- 山梨県小児初期救急医療センター**
甲府市幸町14-6
☎055-226-3399
平日 午後7時～翌朝午前7時
土 午後3時～翌朝午前7時
日祝・12/29～1/3
午前9時～翌朝午前7時
※対応は、中学生までです。
外科的疾患の対応はできません。



Q. 朝起きたら左の大腿から下腿にかけて全体が赤く腫れ、熱くはないですが痛みがあります。(60歳代女性)

A. 下肢全体が腫脹し痛みを伴う病態として、感染・リンパ管閉塞・静脈閉塞などが挙げられます。

感染として蜂窩織炎(ほうかしきえん)が考えられ、下肢の組織全体に炎症が広がり熱感を伴います。リンパ管閉塞は徐々に発症し感染がなければ通常は痛みを伴いません。熱感がなく、痛みを認めることから静脈閉塞が疑われます。

静脈閉塞は、深部静脈血栓症と呼ばれ、脱水・長期臥床・血液が固まりやすい人に発症しやすい疾患で、骨の傍を走行する深部静脈に血栓が形成され閉塞する病態です。下肢の腫脹・疼痛の他に、皮膚潰瘍や壊死を形成することもあります。また血栓が静脈壁から剥がれ、血流に乗り心臓を経て肺動脈に到り、肺動脈を閉塞する肺梗塞を来すと、胸痛や呼吸困難を認め、ショックとなり死亡することもあります。

飛行機のエコノミークラスに乗って足を動かさない際、下肢に血栓が形成され、肺梗塞を惹起するエコノミークラス症候群と同じ病態です。

血栓溶解剤等にて治療が必要となりますので医療機関を受診して下さい。



アドバイザー 葦崎市立病院
副院長 外科医長 鈴木 修

2がし号 老人福祉センターバス (4月巡回日程)

- 祖母石、一ツ谷、水神1～2、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘、中島、高河原 11日(金)・30日(水)
- 富士見、岩下、上の山 14日(月)
- 穂坂町、権現沢、上の原、上今井、原、長久保 15日(火)
- 穂坂町、日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場、柳平、宮久保、鳥の小池 17日(木)
- 藤井町全区 18日(金)
- 中田町全区・穴山町全区 21日(月)
- 円野町全区 1日(火)・22日(火)
- 清哲町全区・神山町全区 7日(月)・23日(水)
- 旭町全区 8日(火)・24日(木)
- 大草町全区・竜岡町全区 10日(木)・28日(月)
- 老壮大学 25日(金)
- 静心寮 16日(水)
- 竜岡町老人クラブ 9日(水)

巡回日程に変更がある場合は、区長を通じて連絡します。

■お問い合わせ 老人福祉センター
(☎22-6944/☎22-6980)